



こどもたちに 夢と未来をつなぐまち

平成 31 年 (2019 年)

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

2

No.1 6 7



今月の主な内容

- P 2 特集 新しい地域コミュニティづくり
- P 4 おしらせ 確定申告書の提出について ほか
- P 7 連載 けんこう広場 ほか
- P 1 4 フォトニュース
- P 1 6 香美町おさかな通信
- 表紙 国語の勉強をする余部小学校御崎分校の児童



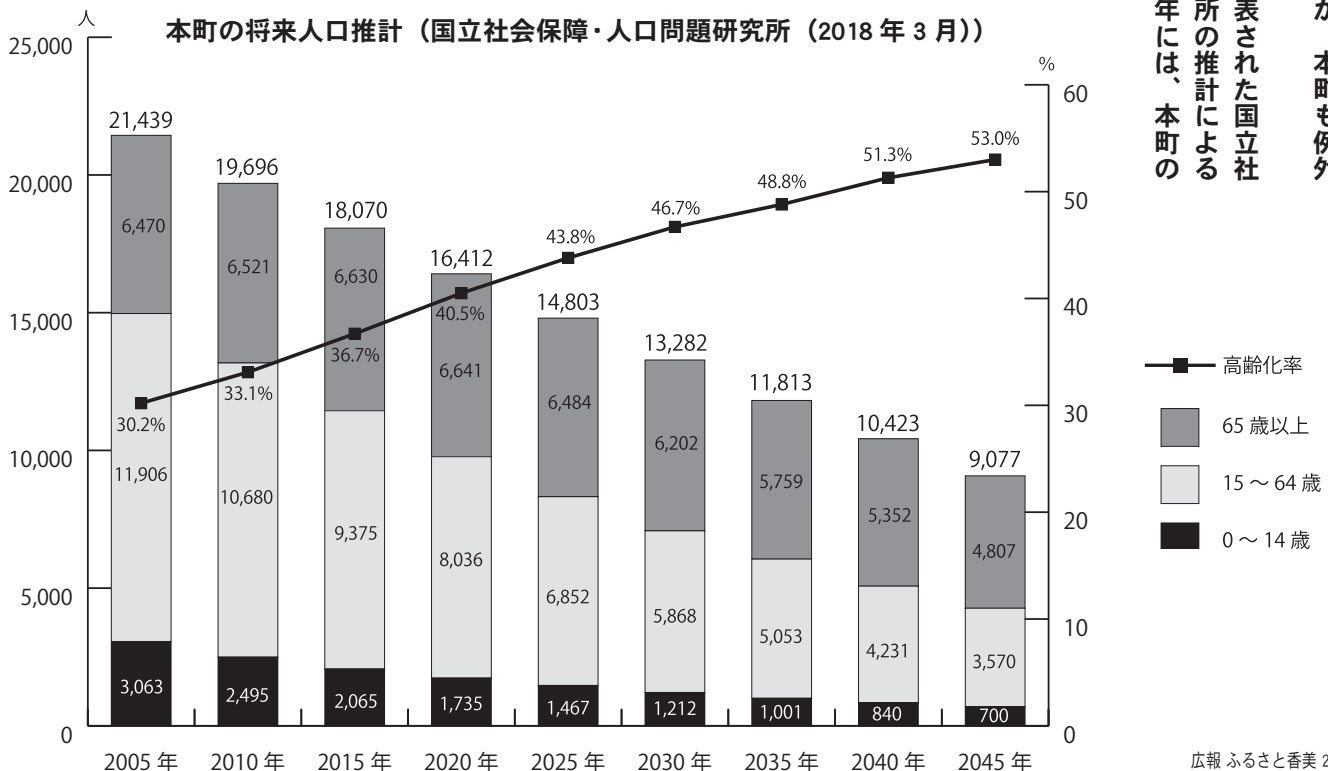
地域での暮らしを維持し、住み続けていくための取組

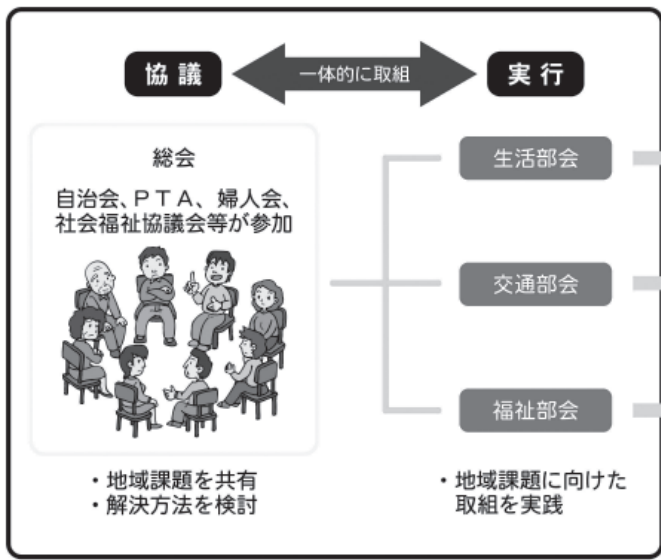
新しい地域コミュニティづくり

●問い合わせ先 役場企画課

現在、全国的に少子高齢化社会への突入が叫ばれていますが、本町も例外ではありません。
 2018年3月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、26年後の2045年には、本町の総人口は現在の約半数となる9077人にまで減少し、高齢化率は53%となり、およそ2人に1人が65歳以上の高齢者となると見込まれており、さまざまな分野で町民生活に大きく影響を及ぼすことが推測されています。
 こうした状況の中、町では、地域にある課題や今後の悩み事に対して、地域に住む住民の皆さんが話し合い、その思いを形にし、これからの「地域での暮らし」を維持し、住み続けていくための取り組みである「新しい地域コミュニティづくり」を進めています。

本町の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所（2018年3月））





▲新しい地域コミュニティの活動イメージ

新しい地域コミュニティとは
 新しい地域コミュニティとは、地域での暮らしを守るために、地域で暮らす人や自治会、各種団体などが協力・連携し、地域のことを主体的に決定しながら、より住みやすい地域を自分たちの手で作り上げていく組織（地域運営組織）のことです。



全国的にこの組織の多くは、従来からの住民の繋がりが深い地区公民館の活動範囲や小学校区を活動エリアとしています。

新しい地域コミュニティづくりの背景と必要性

本町には120の行政区があります。2015年の国勢調査では、高齢化率が40%を超えている行政区が58区あり、世帯数が20戸以下の行政区も35区あるなど、行政区の高齢化、小規模化が進行しています。

このまま、行政区の高齢化、小規模化が進行すると、助け合いの機能が低下し、安全、安心な暮らしや伝統行事、共同作業などの存続が困難になることが推測されます。

また、国立社会保障・人口問題研究所が発表した本町の将来人口推計による人口減少予測と高齢化率の上昇率を見ると、今後、ますます高齢化、小規模化する行政区の増加が想定されることから、現在の行政区の枠組みを超えた小学校区などの地域的なつながりの強い地域を単位とした「自分たちの地域は自分たちで守り、育てる」ことを念頭に置いた、新しい地域コミュニティによるそれぞれの地域に応じた地域づくりを進めることが必要になってきていると言えます。

新しい地域コミュニティの活動

地域が抱えるさまざまな課題は、行政だけで解決することが難しくなってきたため、「地域振興」や「地域福祉」、「地域防災」、「ひとづくり」など、それぞれの地域にとって必要なことは何かを考え、地域に住む皆さんと行政が協働し、地域での暮らしを維持し、住み続けていくための事業などに取り組むことが期待されます。

射添地区での取組

現在、村岡区の射添地区では、各区長を中心に新しい地域コミュニティづくり



▲射添地区の新しい地域コミュニティ設立準備委員会設置会議の様子

くりに向けた具体的な取組を進めています。

1月17日には「新しい地域コミュニティ設立準備委員会」が設置され、地域の現状把握や地域課題の洗い出し、地域内にある「地域資源」の活用方法の検討など、住民の皆さんが力をあわせ、組織設立に向けた取組を進めることとなりました。

射添地区における取組や活動の状況については、本誌などを通じ随時お知らせします。

町内全域への取組の拡大

射添地区での取組を町全体のモデルとし、その取組を先行事例として参考にしながら、他の地域での取組へとつなげ、これからの「地域での暮らし」を維持していくために「新しい地域コミュニティづくり」を町内全域で進めていきます。

今後、この取組の必要性や内容を町民の皆さんに広く知ってもらうための講演会などを開催する予定としていますので、その際は、ぜひご参加ください。



早めの申告をお願いします！

確定申告書の提出について

●問い合わせ先 役場税務課・各地域局

豊岡税務署 Tel 0796・22・2101

申告期間は2月18日(月)から

3月15日(金)までです

申告期間内に必ず申告を！

申告には「所得税」「町民税県民税」「国民健康保険(国保)税」の3種類があります。原則、すべての人が申告をしなければいけません。次の場合は必要ありません。

- ①1つの会社からの給与所得だけの人(年末調整を受けた人)で、ほかに所得控除がない人
- ②今年1月1日現在で65歳以上の公的年金収入(148万円以下)だけの人で、所得税が源泉徴収されていない人

ただし、所得税が源泉徴収されていて申告すると還付がある場合や、ほかに収入がある場合は申告の必要があります。

申告書の種別(提出先)

所得税・復興特別所得税確定申告書
…所得税の納税、還付請求が必要な場合(豊岡税務署または役場税務課、各地域局)

町民税県民税・国民健康保険税申告書
…①、②以外で所得税の申告が必要ない場合(役場税務課、各地域局)

国保加入者や後期高齢者医療、介護保険制度対象者は「無収入」でも申告を！

国保制度や後期高齢者医療制度では、所得に応じて保険税(料)を減額する場合があります。ただし未申告の場合には減額などが受けられないことがあります。

国保加入者の中に未申告の人がいる場合は、軽減の適用がされないほか、正しい税額計算ができません。平成30年中に収入がない人でも「町民税県民税・国民健康保険税申告書」で必ず申告しましょう。



▲イータ君
(国税電子申告・納税システムキャラクター)

早めの申告をお願いします！

所得税の申告は不要でも町民税県民税の申告を！

次のいずれかの場合、計算上で所得税の納税額が発生しても、申告書の提出や納税は必要ありません。

- ▼年末調整を行った給与所得以外の所得が20万円以下の場合
- ▼公的年金収入が400万円以下で、そのほかの所得が20万円以下の場合

ただし、町民税県民税の申告は必要となります。申告をしない場合、生命保険料などの各種控除が適用されず、町民税県民税が従来より高くなることがあります。

確定申告書などにはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の所得税などの確定申告書には①マイナンバー(個人番号)の記載②本人確認書類の提示またはその写しの添付が必要です。

役場で納税相談を受ける場合にもマイナンバーや本人確認書類が必要です。必ずご持参ください。なお、本人確認書類とは次のとおりです。

マイナンバーカードをお持ちの人

マイナンバーカードが本人確認書類となります。写しを提出する場合は表面と裏面の写しが必要です。

- マイナンバーカードをお持ちでない人
- ①番号確認書類(通知カード・マイナンバー記載の住民票の写しなど)
- ②身元確認書類(運転免許証・公的医療保険の被保険者証など)

を提出してください。
※写しを添付する場合は、「番号確認書類」の写しと「身元確認書類」の写しをそれぞれ、申告書などと一緒に提出してください。

医療費控除の明細書の提出義務化について

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療を受けた人、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します。
※医療費の領収書は5年間保存する必要があります。

(注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付によることもできます。

所得税などの申告・納期限について

平成30年分の所得税、消費税、贈与税の申告・納期限は下表のとおりです。確定申告書の作成や提出、各種税金の納付はお早めをお願いいたします。

また、納税には便利で安全・確実な振替納税をお勧めします。

なお、豊岡税務署の申告相談は午後4時までですが、混雑状況によっては時間がかかり、早めに締め切ることがありますので、ご注意ください。

●所得税などの申告・納期限一覧

	申告・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	4月22日(月)
消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月24日(水)
贈与税	3月15日(金)	-

「自宅などで国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」を利用するとこんなに便利です！」

①相談会場に向く必要なし！

e-Tax (http://www.e-tax.nta.go.jp) での送付や印刷して郵送などによる提出も可能です。

②自動計算でいつでも作成可能！

計算誤りのない申告書を作成できます。

③スマホ・タブレット端末でも作成できます！

※この場合、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信が利用できませんので、申告書を印刷して郵送などにより提出する必要があります。

コンビニなどのプリントサービス(有料)を利用して印刷することが可能です。

●問い合わせ先 豊岡税務署個人課税第1部門

TEL 0796・22・2144

申告・納税相談日程表

次のとおり各区で相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。例年、申告期限が近づくと会場が大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。申告はできるだけ早めに済ませましょう。

◇町納税相談 相談日はすべての地区で【2月18日(月)～3月15日(金)】

地区	会場	受付時間(場所)	相談開始時間
香住区	役場本庁舎 1階第1会議室	8:30～15:00(香美ホール)	9:00
村岡区	村岡地域局 3階303会議室	8:30～9:00(地域総務係) 9:00～15:00(会場入口)	9:00
小代区	小代区総合センター 2階青年研修室	8:30～15:00(会場入口)	9:00

※青色申告の人、譲渡所得(土地・建物・株式など)のある人、住宅借入金等特別控除(初年度)の適用を受ける人は、直接、豊岡税務署で申告相談をしてください。

※医療費控除の明細書(人ごと、病院・薬局ごとに分けて集計)、事業所得・不動産所得の収支内訳書は必ず事前に作成してお越しくください。

※休日納税相談は行いません。

◇豊岡税務署の申告書作成会場の開設期間と受付時間

豊岡税務署の申告書作成会場は、2月18日(月)から3月15日(金)までです。

※2月15日(金)以前は開設していません。

※会場開設当初と申告期限間際は混雑することが予想されます。

※相談時間は16:00までですが、会場の混雑状況に応じて、早めに締め切ることがありますので、ご注意ください。

名誉町民 久保井一匡弁護士から

多額の寄付をいただきました

●問い合わせ先 役場総務課

本町名誉町民で日本弁護士連合会元会長の久保井一匡氏（小代区出身、大阪府吹田市在住）から来年度に計画している小代地域局の整備や本町の地方創生および町づくりのために活用してほしいと町に多額の寄付をいただき、平成30年12月26日に久保井総合法律事務所（大阪市北区）で、浜上町長が感謝状を贈呈しました。



▲浜上町長から感謝状を受け取る久保井弁護士（写真右）

保井文庫として貸し出しをしています。浜上町長は「多額の寄付をいただき、深く感謝しています。町づくりの推進のために大切に活用させていただきます」とお礼の言葉を述べました。久保井弁護士は「ふるさと香美町のために少しでも活用していただきたい」と語りました。



▲小代地区公民館図書室に設置された久保井文庫



▲来年度に整備が計画されている小代地域局

4月以降の利用はできません

香住文化会館を建て替えます

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課・香住区中央公民館

香住文化会館は昭和45年12月に竣工し、建設後48年が経過し老朽化が進むとともに、施設内には段差など不具合箇所もあります。

町では施設のあり方を検討してきましたが、現在地に建て替えることとし、平成31年度から工事を開始することとしました。

このため、香住文化会館は平成31年3月末で閉館し、4月以降の利用はできません。その代替えとして、香住区中央公民館、香住老人福祉センターおよび香住地域福祉センターをご利用ください。



▲建て替え工事を行う香住文化会館

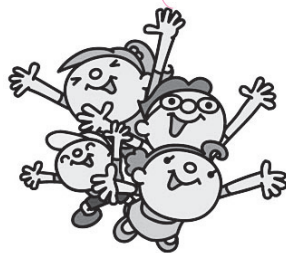
工事期間は約2年間を予定しています。町民の皆さんには大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼香住文化会館の代替えとして利用可能な施設

施設名	会議室名	収容人数	休館日	問い合わせ先
香住区中央公民館 (香住区香住 114-1)	1 階研修室	28人	月曜日 祝日 年末年始	香住区中央公民館 TEL 0796・36・3764 受付時間 8:30～22:00
	1 階視聴覚室	108人		
	2 階第1研修室	12人		
	2 階第2研修室	12人		
香住老人福祉センター (香住区香住 1281-1)	1 階和室	約10人	土曜日 祝日 年末年始	香住老人福祉センター TEL 0796・36・5008 受付時間 8:30～17:15
	1 階調理室	約5人		
	2 階洋会議室	約20人		
	2 階健康相談室	約6人		
香住地域福祉センター (香住区森 31-1)	2 階集会室	約100人	土・日曜日 祝日 年末年始	香美町社会福祉協議会 TEL 0796・39・2050 受付時間 8:30～17:15
	2 階多目的室	約70人		
	2 階研修室（和室）	約15人		
	2 階研修室（洋室）	約20人		

けんこう広場

●問い合わせ先 役場健康課



健康的な飲み方 その3 アルコール依存症を防ぐには

あなたは、以前に比べて少しずつお酒を飲む量が増えてきていませんか？
年代別にみると、お酒が飲める年齢になった20歳代と、定年を迎えた60歳代は酒量が増えるそうです。

自分は大丈夫と思っけていても、多量の飲酒が続くと知らないうちにアルコール依存症になっている場合があります。

アルコール依存症とは

お酒がきれると、手が震えたり、大声を出して暴れたりする酒乱のイメージがありますが、静かに飲んで酔いつぶれていく人の割合が多いです。

お酒がやめられないことを、意志が弱いとか、性格の問題として軽視されがちですが、自分では制御できずに飲み続けることが「病気」なのです。

「酒好き」と言われる人の多くが依存症の境界線の近くにいると言われています。

いるので、次のことを知っておいてほしいです。

アルコール依存症は進行する病気

●習慣飲酒

【飲む機会を増やしていく時期】
機会あることに飲むことで、お酒が強くなり、酒量が増えていきます。晩酌（夕食時に飲酒する習慣）はその始まりといえます。

●依存症との境界線

【飲みたい気持ちがある時期】
ほぼ毎日飲み、お酒がないと物足りなく感じ、ほろ酔い程度では満足できなくなります。翌日、前日の飲んだ後のことを思い出せなくなることがおきます。

●依存症初期

【飲まないと身体の不調がでてくる時期】
お酒がきれてくると、寝汗、微熱、

不眠などの軽い離脱症状（禁断症状）が始めますが、自覚しないことが多いです。飲めないといライラします。お酒が原因の病気やケガ、遅刻や欠勤などがおき始め、家族や、職場でも、注意されるようになります。

●依存症中期

【お酒での失敗が多くなる時期】
手の震えや、不安感などの離脱症状を治すために、迎え酒をするようになります。飲酒が原因の問題が繰り返され、家庭内のトラブルが多くなります。飲むためにウソをついたり、仕事中に隠れ飲みをしたりします。

●依存症後期

【自分では飲酒の制御ができなくなる時期】
食事も取らず、飲んでは酔いつぶれて眠り、目覚めるとまた飲むことを繰り返して、幻覚や、肝臓などの疾患で仕事や日常生活が困難になり、家族や仕事、社会的信用を失い、最後には死に至ります。

お酒は飲むのではなく、味わうものとして、また体調と相談しながら飲むのが健康的な飲み方のコツといえるでしょう。

あなたの飲み方、大丈夫？

- ① 酒量を減らさないといけないと感じたことがある
- ② 人に飲酒を非難され、気に障ったことがある
- ③ 自分の飲酒が、よくないと感じたことや、罪悪感を持ったことがある
- ④ 神経を落ち着かせるためや、二日酔いを治すために迎え酒をしたことがある

①～④の1つでも該当すれば「危険な飲酒」で節酒の試みが必要です。2つ以上該当すればアルコール依存症の可能性があります。本人、家族、関係者が早く気づき、相談することが、依存症の進行を防ぐことにつながります。

相談窓口

- ・役場健康課または福祉課
- ・豊岡健康福祉事務所地域保健課
- TEL 0796・26・3672
- ・生活支援センターほおずき
- TEL 0796・29・1717

香美町 ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

香住 B & G 海洋センター

本町では多くの町民の皆さんがそれぞれの体力や年齢に応じた豊かなスポーツライフを楽しみ、活気のあるまちづくりにつなげられるよう、「3つの町民運動」の一つである「体力づくり」を推進しています。

中でも香住 B&G 海洋センターは町内のスポーツの拠点として、幼児から成人まで幅広い世代を対象にした教室を開催し、町民がスポーツや健康づくりに親しむ機会を提供しています。

今回はその事業の一部を紹介します。

元気体操教室

町内の公立幼稚園や認定こども園などを対象とした体操教室を実施しています。走ることやリズム体操をはじめ、跳び箱やプールで遊びを行い、水に慣れさせることで自然に泳ぐことができるように導いていくプールプログラムなどにもチャレンジしています。

最初は思うように出来なかった体の動かし方が、一生懸命練習することで出来るようになり、そのときに得られる喜びや感動が子どもたちの心身の成長につながっています。

また、幼児期にさまざまな運動を体験することは、運動の習慣化にもつながるといわれており、今後も幼児期の健やかな成長を促すための教室を展開していきます。

日本体育大学との連携事業

本町は日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定書」を締結しています。

その事業の一環として本年度は、日本体育大学から講師を招いて「幼児体操教室」と「陸上教室」を実施し、延べ 203 人が参加しました。

参加した子どもたちは体の使い方などを、保護者や教育関係者は指導の方法などを熱心に学びました。

転びにくい体づくり教室

日ごろの運動不足の解消と、転倒防止などを目的として、11月～3月の期間、香住文化会館と村岡リハビリセンターで65歳以上を対象に月2回程度、教室を開催しています。簡単な体操や筋力増強運動、ストレッチなどを行っており、会場にはいつも参加者の楽しそうな笑い声があふれています。



▲元気体操教室の様子



▲日本体育大学との連携事業「陸上教室」の様子



▲転びにくい体づくり教室の様子



第23話

- ① さまざまな視点で、美しい村小代の魅力をSNSでの発信や拡散に期待ができる。
- ② 冬期間のスキーレジャー以外でも滞在型の集客に期待ができる。
- ③ 新しい人材や新しい雇用につながる可能性の

皆さん、こんにちは。香美町地域おこし協力隊の河田愛です。日本で最も美しい村香美町小代の事務局を拠点に美しい村小代のPR活動を行っています。

昨年は、美しい村小代を「知ってもらう」活動として、5万人の写真展に取り組みました。そして、「知ってもらう」に加え、「来てもらう」仕組み作りが必要だと考え、ドローンの活用に着目しました。



▲ドローンで美しい村小代を撮影する河田隊員

ドローンに着目したポイントは、大きく分けて3点あります。

① さまざまな視点で、美しい村小代の魅力をSNSでの発信や拡散に期待ができる。

② 冬期間のスキーレジャー以外でも滞在型の集客に期待ができる。

③ 新しい人材や新しい雇用につながる可能性の

期待ができる

この3点を具体的に取り組むために、私自身がドローンの知識と技術を身につける必要があるため「無人航空機操縦技能者」と「安全運航管理者」の資格を取得しました。

資格を取りに行った時に知り合った先生が構想されていた、ドローングラファと地域をつなげる「そらチケ」という空撮スポット紹介アプリに参画を始めました。

ドローンに対する規制が厳しくなっていく中、多くの優良なドローンパイロットが空撮可能な場所を求めている状況があります。

逆に、私の住んでいる小代区では「どうすれば、繁忙期以外に集客ができるのだろうか」と、頭を悩ませています。「そらチケ」は、こういったドローンパイロットと地方を結び架け橋ができます。

ドローンを使った地域おこしの入り口に過ぎませんが「知ってもらう」「来てもらう」に大きくつながる第一歩だと考えています。

こちら 香美町役場 神戸営業所です

皆さん、こんにちは。香美町役場神戸営業所の北村です。

連載第15回目は、神戸営業所開設以来、初めて東京のキー局で制作されるテレビ番組の獲得についてお知らせします。

今年度から関西地域だけではなく、関東方面へも本町の認知度向上を目指し、東京のキー放送局および番組制作会社への営業活動を行っています。

夏からさまざまな会社を訪問し本町のPRを行っていましたが、最初に感じた難しさは、「アポイントが取れない」ということでした。これまで関西地域で行ってきた営業活動では、「カニや但馬牛の香美町」という名前が一応浸透しており、「香美町役場」という名前を出せば、とりあえず会って話を聞いてもらえ、その後はトーク力や人間関係の構築で勝負するというやり方で営業してきました。

東京では「香美町」を知らない人がほとんどで、「兵庫県北部」と聞いただけで「取材には行けそうもないので会えない」と言われることが多く、訪問するチャンスを作ることも苦戦しました。

やっとアポイントが取れても、「同じような魅力を持つまち他にもある」「取材先が遠い。必ず宿泊しないと撮影出来ないのでタレントを連れていけない（費用が多くかかる）」など多くの課題を提示

され、関西の放送局にはない高い壁を感じました。そんな中でも話を聞いてくれた会社を訪問し、またその担当者からご紹介いただいた人を訪問するうち、テレビ朝日が制作する「食彩の王国」という番組が取材に入ることになりました。この番組は地域の食材や人を女優の薬師丸ひろ子さんの語りでじっくりと掘り下げる内容で、18年以上続いている人気番組です。

11月28日から12月4日の間、たくさんの時間をかけて取材を行っていただき、「香美町のカニ」ということで、本町が誇る松葉ガニと香住ガニの2つを取り上げていただく方向で撮影を行いました。しかし、編集段階で、地域の独自色がより出ている香住ガニだけに焦点を当てた番組内容に変更となりました。仕方がないのですが、松葉ガニで取材協力いただいた皆さんに申し訳ない気持ちでいっぱいです。

本町で取材の行われた「食彩の王国」は、1月5日に関東および東北地域で放送されました。残念ながら全国放送とはなりませんでしたが、今回の放送を少なからず関東のテレビ関係者は観ているはずなので、これをきっかけに東京営業に新しい局面を見出せればと考えています。



▲「食彩の王国」の取材の様子



いきいき通信

●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

**あなたの生き方を変える！
『フォーラム』の予告！**

「病気になるったら困る」「今まで当たり前でできていたことができなくなったら困る」「したいことができできないのは困る」じゃあ、自分らしい暮らしを続けていくためにはどうしたら良いの？と改めて考えることは、なかなかありませんよね。

でも、困ったことが起きてから「何とかしなければ…」では遅いんです！

元気なうちから真剣に「これらの暮らしのこと、医療のこと、介護のこと」を考えてみませんか？

●「ACCP」って何？ご存知ですか？
ACCPとは「アドバンス・ケア・プランニング」の略で、厚生労働省が「人生会議」と愛称を決定しました。ACCPは、自分に医療や介護が必要になったときに備え、元気なうちから「〇〇な風に生きたい、暮らしたい」「医療や介護はこうして欲しい」と、自分が望む暮らしについて改めて考え、それが実現できるよう、身近な家族らと相談し、共有し合うことです。

●美方郡での取組み
美方郡で医療や介護、健康づくりや福祉に関わる関係者は、「住民が、自分の望む暮らしや、最期を迎える場の選択ができる。それを実現させるサポート体制をつくる」をビジョンに、さまざまな取組をしています。

その一環として、町民の皆さんにぜひ参加してほしいフォーラムを計画しています。

- ◆美方郡在宅医療介護連携フォーラム
 - ◆とき
3月24日（日）13時～
 - ◆ところ
夢ホール（新温泉町湯990-8）
 - ◆内容
①基調講演
②シンポジウム…介護家族の報告など
 - ◆参加費
無料
- ※詳しくは、本誌折り込みチラシをご覧ください。



ノウ香美ライ

●問い合わせ先 役場農林水産課

**未来につなぐ私たちの森
「森のステーション美方（木の駅プロジェクト）」の取組**

「森のステーション美方」は「軽トラとチェーンソーで晩酌を」を合言葉に平成28年6月にオープンしました。「自分たちの森は自分たちで守る」という思いのもと、郡内で立ち上がったプロジェクトです。山にはたくさんの資源がありますが、放置されている山が多いのも事実です。木を出荷し、地元の商店で利用できる地域通貨と交換することで、町の活性化につながるような仕組みになっています。

【みんなにいいこと！】

- ①森がすっきりきれいになる！
山を整備し木を切り出し山をよみがえらせることができます。
- ②木を出荷することで地域通貨に換金できる！



- ③地元商店で使える通貨で地域商店に活気を！
グリーンチケットを使って地域で買い物ができます。



事務局 地域おこし協力隊 田尻茜さんから一言
「森のステーション美方」は今年で4年目。広大な森を抱える美方郡では、この先もずっと、息の長い取組であり続ける必要があります。多くの人がご協力いただきながら、コツコツと続けていきたいと思います。」



スプレー缶・カセットボンベ・ライターの出し方

スプレー缶やカセットボンベ、ライターなどの可燃性のガスを含むものが原因で、ごみの収集時に爆発する事故が増えています。

スプレー缶やカセットボンベ、使い捨てライターをごみに出す場合は、次のとおり安全な出し方にご協力をお願いします。

●スプレー缶・カセットボンベの出し方

- ①中身を完全に使い切った後、缶を手で振って中の音を聞いてください。中身が残っている場合は音がします。
- ②中身を完全に使い切ったことを確認した後、風通しの良い火の気のない屋外で、専用の器具などを使い、穴を開けてください。

※室内で穴を開ける作業を行うと、爆発の危険性があり、非常に危険です。

- ③きれいな缶は「資源ごみ袋」に入れて、カン・ビンの日、汚れている缶は「燃やさないごみ袋」に入れて、燃やさないごみの日に出してください。



▲風通しの良い火の気のない屋外で穴を開けてください。

●ライターの出し方

- ①中身を完全に使い切ってください。
- ※中身が残っている場合は、ビニールテープや輪ゴムなどを利用して、必ず屋外でガス抜きを行ってください。
- ②中身が残っていないことを確認したうえで、「燃やさないごみ袋」に入れて、燃やさないごみの日に出してください。



▲輪ゴムなどを利用してガス抜きを行ってください。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

ショートメールで不在通知？

～宅配業者を装った不審なメール～

【事例】

スマホのショートメールに宅配業者から「荷物を届けたが不在だったので持ち帰った。配送物は下記により確認して」と書かれた通知が届き、インターネットのURLが貼られている。

帰宅して郵便ポストを見たが、宅配業者からの不在票は入ってなかった。

何かの商品を購入した覚えはなく、また、宅配業者に私の電話番号を登録したこともない。とても不安だ。

【ひとことアドバイス】

- ◆大手宅配業者を名乗り、不在通知を装ってショートメールを送りつけ、偽サイトに誘導させるといった事案が多く発生しています。
- ◆貼り付けられたURLにアクセスして添付ファイルを開けると、コンピューターウイルスに感染する恐れがあります。絶対に開かないようにしましょう。
- ◆また、アクセス先で不正なアプリをダウンロードするよう誘導するものもあります。安易にダウンロードすると、携帯電話が予期せぬ動作をしたり、身に覚えのない料金を請求されたりします。
- ◆不正なアプリをダウンロードしてしまった場合は、すぐにアプリをアンインストールしましょう。そのうえで携帯電話を「機内モード」にして通信を遮断し、システムの復元か初期化を行きましょう。

【操作に不安なときの問い合わせ先】

情報セキュリティ安心相談窓口

TEL 03・5978・7509

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

文芸かみ

真砂俳句会
新年句会から

けがれなき手のひらにポーロ初えくぼ

今西 政枝

金盃の屠蘇に打ちとけ嫁姑

小川 サヨ子

初御空紅さしはじむ沖明かり

奥西 澤子

青竹の一献ほして除夜の鐘

川端 静子

何よりもめでたき嬰の初笑い

駒居 君香

どんど火をはみ出す櫛くすぶりぬ

高橋 二三子

除夜の鐘定まりし座に北斗をり

谷岡 喜代司

飛び石の一步一步や大旦

谷脇 政江

万物の歳とる音や除夜の鐘

長扶 微子

初明かり白髪美しき両陛下

長谷川 喜美

賀状かくことの幸せ夫といふ

福田 恵津子

割烹着折り目正しく初厨

村瀬 美智子

左義長の煙の彼方七色の弧

森田 淳子

◆ 定例会 (香住文化会館)

毎月第一火曜日 午後1〜4時

(掲載は氏名の五十音順)

おめでとうございます

表彰受賞者

(順不同・敬称略)

● 毛戸良久 (小代区神水)

香美町功労者表彰

自治功労者

Uターン、Iターンを応援します！

香美町企業ガイドブックを作成しました

● 問い合わせ先 役場観光商工課

町では、町内の企業や事業を広く紹介するとともに、新規学卒者やU・Iターン希望者などの町内企業への就職促進を目的に「香美町企業ガイドブック」を作成しました。
ご希望の人には冊子をお送りしますので、お問い合わせください。

● 掲載企業数 37社
● 規格 A4縦版カラー、43ページ



▲ 香美町企業ガイドブックのホームページ

■ 編集後記 ■
1月13日に平成31年香美町成人式が行われ、新たに233人の新成人が誕生しました。新成人の皆さん、おめでとうございます。
今月の表紙は、国語の勉強をする余部小学校御崎分校の児童です。この日、児童たちは、姿勢や鉛筆の持ち方、最後まで丁寧に書くことなどに気をつけながら、一番心に残るところを探して視写を行っていました。
余部小学校御崎分校のある御崎集落は、平家伝承の地として知られ、平家まつりや行事の一つ「百手の儀式」が毎年1月28日に行われます。また、海面から光源までの高さが284mと日本一高い場所があり、恋する灯台として認定された「余部埼灯台」があるなど、とても魅力的な集落の一つです。
(木)

空手寒中稽古

1月3日、今子浦海水浴場



▲寒風の中、海の中で百本突きを行う道場生の皆さん

空手の技術向上や心身鍛錬に向けて気持ちを新たにしようと井上派系東流慶心会香住支部の道場生が新春恒例の寒中稽古を行いました。

道場生たちは、寒風の中、ランニングや形練習、突きや蹴りなどの基本練習で体を温めた後、海の中で百本突きを行い、目標達成を誓いました。

道場生の上垣唯香さんは「3月の全国大会では練習通り悔いのない試合にしたい。中学3年生になるので勉強も頑張ります」と語ってくれました。

平成31年新春ジャンボ書初大会

1月5日、村岡体育館



▲見本を見ながら力強く書き初めをする参加者

書き初めを通じて、書を楽しむ、書を始めるきっかけを作ろうと村岡区中央公民館が「平成31年新春ジャンボ書初大会」を開催しました。

今年で28回目となる今年のテーマは「新年の豊作願いて亥の子祝」。参加者は学年ごとに出された課題の漢字に挑戦しました。

村岡小学校6年生の中村駿汰さんは「バランスが難しかったです。勢いよくダイナミックに書くことを心掛けました」と語ってくれました。

2018年度雪国ホームステイ

12月14日～16日、小代区内



▲ホストファミリーにお礼のあいさつをする留学生

日本の文化を体験し、国際交流を深めようとオーストラリアから短期留学生として来日している9人が「雪国ホームステイ」を行いました。

留学生たちは3泊4日の期間中、ホストファミリーだけでなく、地元の小中学生との交流やろうけつ染め作りなどを体験しました。

送別会でメイゼイ・ヴオンさんは「本当に楽しかったです。たくさんの思い出を作ることができましたので、家族に教えたいです」と語ってくれました。

下浜区公会堂完成記念式典

12月25日、香住区下浜



▲下浜区公会堂の完成を記念してテープカットを行う関係者の皆さん

平成30年1月から建設を進めてきた香住区下浜の集会所整備工事が完了し、「下浜区公会堂完成記念式典」が開催されました。

新たに整備された下浜区公会堂は、杉板を全体にまともせ、木の温もりが感じられるほか、片流れ屋根によりダイナミックな建物となっています。

駒居欣雄区長は「地域の高齢者が気軽に集える場として活用したい。地域のシンボルとして、おもてなしの場として役割を果たしたい」と語ってくれました。

平成 30 年度 香美町小学生カルタ大会

1月12日、村岡体育館



▲真剣なまなざしで札を取る参加者

かるたを通じて、町内の小学生の親睦を深め健全育成を図ろうと町子ども会育成連絡協議会が「平成30年度香美町小学生カルタ大会」を開催しました。

町内の小学生37人が参加し、小学3年生以下、4年生、5年生、6年生の4ブロックに分かれ、源平合戦によるトーナメント方式で競技を行いました。

6年生の部で優勝した長谷川侑輝さんは「家では妹と練習をしています。小学生最後の大会で優勝できてとてもうれしいです」と語ってくれました。

ふるさとづくり青年隊

1月12日～13日、香住区内



▲松葉ガニや香住ガニの調理方法を学ぶふるさとづくり青年隊

ふるさとや地域貢献への関心を高め、地域づくりの核となる青年を育成しようと（公財）兵庫県青少年本部が「ふるさとづくり青年隊」を開催しました。

ふるさとづくり青年隊とは、地元青年と他地域青年で構成され、香美町と活隊が関西福祉大学の学生などと魚の料理教室などで交流しました。

同大学社会福祉学部3年生の丸山良暉さんは「と活隊の皆さんが家族のように受け入れてくれて居心地がとてもいい。魚食文化の普及に協力したいです」と語ってくれました。

山の神

1月6日、香住区隼人



▲顔に墨を塗って山の神を参る地域の皆さん

地域を守る神に食べ物などを供えて無病息災や地区の繁栄を祈ろうと伝統行事「山の神」が行われました。

奥佐津小学校5年生の田門昂大さんと同3年生の田門宇壬さんと地区の役員など11人が参加し、「山の神に参りましょう」と声を掛けながら山の神を参りました。

米田和弘区長は「子どもの数が減ってきたが、今後も地域の伝統行事を守っていきたいです」と語ってくれました。

入江きつね狩り

1月8日、村岡区入江



▲災いが入って来ないよう集落の出入りに御幣を立てる保存会の皆さん

年の始めに集落の厄払いをしようと町の無形民俗文化財に指定されている「入江きつね狩り（入江きつねぎゃあろ）」が行われました。

保存会の6人が午後9時30分ごろから鐘と拍子木を鳴らしながら集落を回り、災いが入ってこないよう集落の出入り口の9カ所に御幣を立てました。

松村守さんは「昔、この行事をしなかった年に火事があったと伝え聞いている。絶やさず地域の伝統行事を守っていきたいです」と語ってくれました。



香美町

とと 魚の拾壺…ドギ

おさかな通信



皆さん、こんにちは。但馬漁業協同組合柴山支所に勤務している「香美町とと活隊」古参の和田耕治です。間もなく3回目の成人式を迎えようとしています。

香美町の宝である新成人の皆さん、このたびはおめでとうございます。時間を大切に立派な大人になってください。

いつも若い隊員たちに囲まれながらの魚食普及活動はとても楽しいです。新隊員も募集中です！



▲体全体を覆うゼラチン質と切れ長の目が特徴のドギ

今回は「ドギ」です。私情が混ざることをお許しください。

深海魚の仲間であるこの魚は水揚げされる港によって呼び名が違います。竹野では「グベ」、浜坂では基本的にドギですが「トウロ」とも呼ばれ、丹後では「グビ」とも。しかし各地で共通していることは、好き、嫌いははっきり分かれていることです。それは言うまでもなく体全体を覆っているプルッとしたゼラチン質の部分です。でも私はこのあつさりとした白身とプルプルのゼラチン質は煮付けやお吸い物の具にマッチし大好きです。天ぷらも調理が大変ですが非常に美味です。そしてドギを食すうえで欠かせないのは干物です。他の魚は干す前にうろこ剥ぎや塩分調整が必要

真ん丸ですが、ドギは切れ長の目に大きな黒い瞳、また口もかわいく愛嬌があり、見ていると話しかけてもらえそうで思わず「ドギッ！」。

なのに対し、ドギはその必要がなく、内臓を取り出し、尾っぽの先を1cmほど斜めに切り（水切りのため）、洗浄した後、頭部を串に刺して干すだけです。のれんのようにドギを干す風景はひと昔前の香住の冬の風物詩であったように思います。また、他の魚の目は



▲香住の冬の風物詩であった、のれんのように干すドギ

総務課 36・1111	観光商工課 36・3355	公立香住病院 36・1166
財政課 36・1942	建設課 36・1961	公立村岡病院 94・0111
企画課 36・1962	上下水道課 36・0420	香住文化会館 36・1026
防災安全課 36・1190	議会事務局 36・1963	香住老人福祉センター 36・5008
税務課 36・1113	村岡地域局 94・0321(代表)	村岡老人福祉センター 98・1000
会計課 36・4321	小代地域局 97・3111(代表)	小代高齢者生活支援センター 97・2202
町民課 36・1110	教育委員会 94・0101	
消費生活センター 36・1941	香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター) 36・3764	
健康課 36・1114	村岡区中央公民館 98・1366	
福祉課 36・1964	小代地区公民館 (小代区地域連携センター) 97・3966	
いきいき相談センター 36・4004		(すべての施設の市外局番：0796)
農林水産課 36・0846		

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。

専用電話番号
0120・63・1210
(通話料無料)



ホームページ